

令和 6 年度 公益財団法人豊田市文化振興財団 文化表彰 募集要項

1 趣旨

豊田市の文化芸術の振興と発展に優れた業績をあげられた個人や団体、また、将来を嘱望される個人や団体を称え表彰することにより、文化芸術の振興を図るものです。

2 表彰の種類

(必須要件)

(表彰の数)

豊田文化賞	豊田市の文化及び芸術の振興に顕著な功績があり、人格や見識が分野を越えて社会に模範的影響を与え、その業績が多くの人々に認知されるとともに最も文化的と賞賛されるおおむね 70 歳以上の個人又は団体	1 名 (団体) 以内
豊田芸術選奨	豊田市の文化及び芸術の振興に顕著な功績があり、その芸術活動としての美的価値の創造、表現が最も優れ、賞賛される個人又は団体	1 名 (団体) 以内
豊田文化功労賞	おおむね 15 年以上にわたる地道な活動により、豊田市の文化及び芸術の振興に顕著な功績があり、優れた業績をあげたおおむね 60 歳以上の個人又は団体	3 名 (団体) 以内
豊田文化奨励賞	豊田市の文化及び芸術の担い手として、その業績が顕著で、将来が嘱望されているおおむね 45 歳以下の個人又は団体	3 名 (団体) 以内
豊田市文化振興財団功労賞	おおむね 10 年以上にわたり、財団の文化活動に貢献し、豊田市の文化及び芸術の振興に顕著な功績をあげたおおむね 60 歳以上の個人又は団体	10 名 (団体) 以内
豊田文化新人賞	国内外の文化及び芸術のコンクール等において優秀な成績を収め、豊田市の文化及び芸術の振興に将来の活躍が期待されるおおむね 30 歳以下の個人又は団体	3 名 (団体) 以内

3 表彰の対象者

豊田市に在住、在勤、在学する者若しくは出身の者、又は、豊田市を拠点に活動する団体若しくはその構成員で、かつ、豊田市の文化及び芸術の振興に顕著な業績をあげた個人又は団体で、表彰の種類に応じて公益財団法人豊田市文化振興財団理事長に推薦のあった者としてします。

ただし、豊田文化新人賞は、豊田市に在住、在勤、在学する者若しくは出身の者、又は、豊田市を拠点に活動する団体若しくはその構成員で、かつ、豊田市の文化及び芸術の振興に将来の活躍が期待される個人又は団体で、理事長に推薦のあった者としてします。

4 表彰の推薦者

(1) 理事長に推薦できる者は、次のとおりとします。

- ① 公益財団法人豊田市文化振興財団評議員、理事及び監事
- ② 豊田文化賞及び豊田芸術選奨の受賞者
- ③ 文化団体の代表者等
- ④ 豊田市長
- ⑤ 文化活動を積極的に推進する個人又は団体

(2) 以下の者は、推薦することができないものとします。

- ① 公益財団法人豊田市文化振興財団表彰審査会の委員
- ② 本人

5 選考の方法

公益財団法人豊田市文化振興財団表彰審査会において選考を行い、同財団理事会において受賞者を決定します。

6 表彰式（予定）

令和6年度公益財団法人豊田市文化振興財団大会において表彰式を行います。

- (1) 日時 令和6年（2024年）6月2日（日）
- (2) 会場 豊田市民文化会館 大ホール

7 推薦書等の記入上の注意

(1) 推薦は、ひとつの表彰の種類において、1団体（1個人）1件までとします。

ただし、「豊田市文化振興財団功労賞」は、財団加盟の連盟協会については、1団体最大2件までとします。

(2) 【推薦理由】は、候補者がいかにこの賞にふさわしい人物かが明確にわかるように、説得力のある表現で記載してください。また、豊田市における活躍度も併せて記載してください。

(3) 【添付資料】は、候補者の業績や功績等が明確にわかる写真（2～3枚）とし、必ず添付してください。また、同様の資料等があれば添付してください。

(4)【功績の内容】は次のとおりです。

- 主な業績等を15項目以内にまとめてください。
- 年号は和暦で統一してください。
- いつから活動しているかがわかるように記載してください。
- 財団の会員の場合は、入会した年を記載してください。

(5)【その他参考となる事項】は、上記の他に社会貢献の功績等があればご記入ください。

8 推薦の手続き

(1) 推薦時期

令和6年1月5日(金)～令和6年1月31日(水)

(2) 提出書類

① 推薦書

様式は、豊田市民文化会館で配布、又はウェブページからダウンロード

② 候補者功績調書

様式は、豊田市民文化会館で配布、又はウェブページからダウンロード

③ 関係資料

候補者の経歴、業績等、推薦書記入事項の詳細資料

(例) 公演等パンフレット、美術作品等のカラー写真、出版物、賞状の写し

※ 表彰審査会で選考された候補者については、以下の書類の提出をお願いする場合があります。

個人/身元証明書・住民票・卒業証明書等

団体/団体規約・会員名簿等

※提出された書類は、返却しませんのでご了承ください。

(3) 提出方法

下記提出先へ直接持参してください。

(4) 提出先

公益財団法人豊田市文化振興財団 文化事業課 (祝日以外の月曜日は休業)

豊田市小坂町12丁目100番地 豊田市民文化会館1階

9 問合せ

公益財団法人豊田市文化振興財団 文化事業課

電話/0565-31-8804 FAX/0565-35-4801

E-mail/toyo-cul@hm2.aitai.ne.jp

〈様式ダウンロード〉 <https://cul-toyota.or.jp/awards/>